

告 示

埼玉県告示第三百十号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

平成二十八年三月十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

医師の氏名	指定障害区分	医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
金谷 幸一	肢体不自由	医療法人顕正会蓮田病院	蓮田市根金千六百六十二 一	平成二十六年三月三十一日
三宅 直之	音声・言語機能障害、 肢体不自由	医療生協さいたま老人保健施設 さんとめ	所沢市中富千六百十七	平成二十七年九月三十日
菅野 百合	肢体不自由	医療法人埼玉成恵会病院	東松山市石橋千七百二十一	同
塩見 大輔	心臓機能障害	社会医療法人財団石心会埼玉石 心会病院	狭山市鶴ノ木一―三十三	平成二十七年十一月十五日
土持 綱正	肢体不自由	医療法人社団協友会吉川中央総 合病院	吉川市平沼百十一	平成二十七年十二月一日
八卷 信行	肢体不自由	医療法人社団全仁会東都春日部 病院	春日部市大畑六百五十二― 七	同
渡辺 健	肢体不自由、心臓機能 障害	トップパングループ健康保険組合川 口診療所	川口市弥平四―三―一	平成二十七年十二月七日

森村 健一

平衡機能障害、音声・言語
機能障害、そしてよく機能障
害、ぼうこう又は直腸機能
障害

社会医療法人壮幸会行田総合
病院

行田市持田三百七十六

平成二十七年十二月十日

大塚 敏之

心臓機能障害

社会医療法人壮幸会行田総合
病院

行田市持田三百七十六

同

織田 徹也

肢体不自由

埼玉医科大学病院

入間郡毛呂山町毛呂本郷
三十八

平成二十八年一月一日

大澤 彰

視覚障害

春日部市立病院

春日部市中央七―二―一

平成二十八年一月十八日

梶原 周二

ぼうこう又は直腸機能障
害、小腸機能障害

医療法人社団清心会至聖病院

狭山市下奥富千二百二十
一

同

小川 治彦

肢体不自由

医療法人社団彩桜会小川脳神
経外科

川口市栄町一―十二―二
十一シテイデュオタワー川
口二百十号

平成二十八年一月二十一日